



RESONA  
【上海】

# りそな銀行アジアニュース

平成 20 年 7 月 21 日  
りそな銀行 法人ソリューション営業部 国際業務室

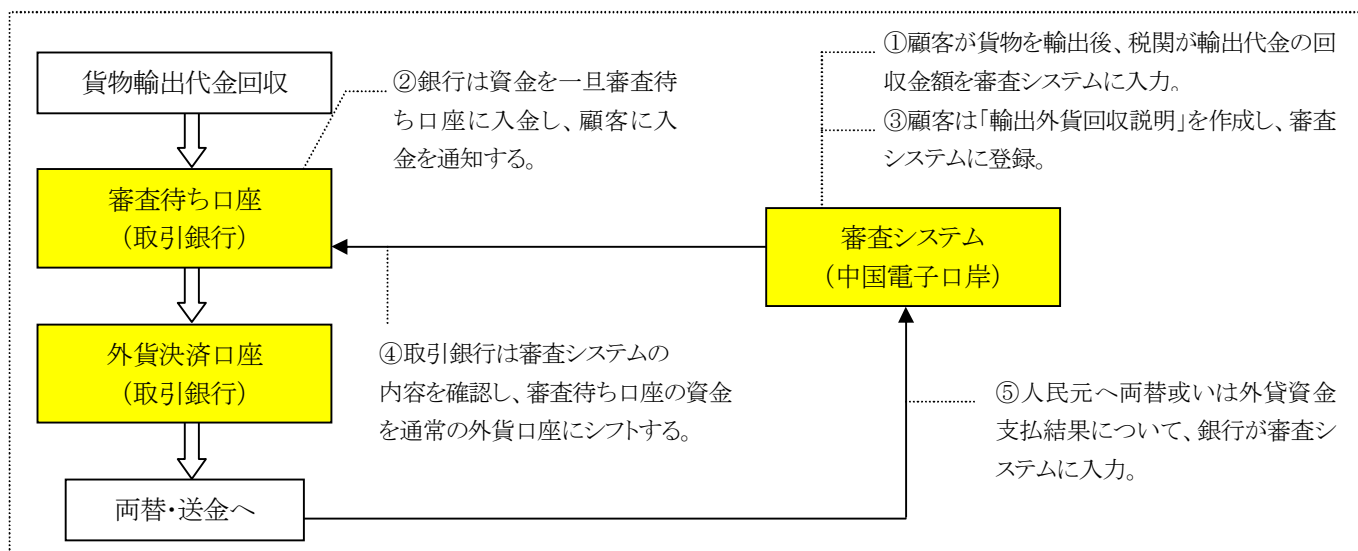
## 「輸出代金の外貨回収審査システムについて(その1) —関連規定と手順等について—

中国の外貨準備高は、6月まで1兆8,000億米ドルに上り、昨年未より2,800億米ドルの増加となっていますが、この中には、貿易黒字や海外からの直接投資によるもの以外に、相当額の投資資金(いわゆるホットマネー、中国語で“熱銭”)が輸出外貨回収金や前受金等に混入する形で、流入していると言われています。こうした状況下、輸出外貨回収及び当該資金の人民元への両替並びに前受金と延払金の管理強化などを目的として、2008年7月2日、外貨管理局、商務部、税関総署は、3つの規定を発表しました。関連する情報等を纏めてレポートします。

### 1. 関連規定の骨子について(2008年7月14日施行)

規定名	内容(要旨)
「輸出代金外貨回収に関するネットワーク審査弁法」(外貨管理局、商務部、税関総署の共同通達)	①輸出外貨回収の審査システム(中国語で“中国電子口岸”)を導入すること。 ②企業の取引銀行において輸出代金の「審査待ち口座」を導入すること。 ③「輸出代金外貨回収説明」(資金使途の説明等)を審査システムに登録をした後、取引銀行にて輸出代金の払い出し並びに人民元への両替が可能となること。
「企業の貨物貿易における外債登録管理に関する問題」(外貨管理局の通達)	①外貨管理局のホームページにて外債登録システムを導入すること。 ②前受金と延払金について外債登録が必要となること《詳細は「輸出代金の外貨回収審査システムについて(その2)」ご参照》。
「輸出代金外貨回収に関するネットワーク審査弁法の実施に関する問題」(外貨管理局の通達)	輸出代金外貨回収の審査システムの利用方法並びに関連手続の説明。

### 2. 輸出代金外貨回収の審査システム等について手続の流れ(図解)



前受金を含む輸出代金外貨回収は、一旦審査待ち口座に入金されます。当該資金の利用(対外送金、人民元への両替等)については、上記の手続が必要となりますので、ご留意下さい。

以上

照会先: 法人ソリューション営業部 国際業務室

(東京) 電話 03-5223-5337

(大阪) 電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいようお願い致します。  
\* 禁無断転載